

	<div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 2px 5px; font-size: small;">事前のお知らせ</div> <h2 style="margin: 0;">4月4日(月)から住民票の写しなどの 証明書のコンビニ交付を開始します！</h2> <p style="margin: 0;">～全国のコンビニで住民票などが取得できます！～</p>
と き	平成 28 年 4 月 4 日 (月) から開始
<p>区は、4月4日(月)から、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票などの各種証明書を取得できるコンビニ交付を開始します。利用するには、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。利用時間は午前6時30分から午後11時までと長く、利用者の利便性が向上します。また、手数料は、窓口での交付より100円安くなります。</p>	

【利用可能店舗】 マルチコピー機がある店舗に限る。

- (1) セブン-イレブン
- (2) ローソン
- (3) ファミリーマート
- (4) サークルKサンクス



勤務先の最寄店舗でも証明書が取得できます

【開始時期および利用時間】

開始時期：平成 28 年 4 月 4 日 (月) から

利用時間：午前 6 時 30 分から午後 11 時まで

(12月29日から1月3日までと点検日を除く)

【取得できる証明書の種類および手数料】

証明書の種類	手数料
住民票の写し(本人および同一世帯の方の分)	1 通 200 円
印鑑登録証明書(本人分のみ)	
現年度分の住民税の課税(非課税)証明書(本人分のみ)	
現年度と前年度分の住民税の納税証明書(本人分のみ)	1 通 350 円
戸籍の全部(個人)事項証明書(本人および同一戸籍の方の分) 住民登録が練馬区で、本籍地も練馬区の方のみ取得できる。	

【自動交付機の扱い】

現在、区内に22台ある証明書自動交付機は、平成29年6月末をもって終了します。

【問い合わせ】

練馬区 戸籍住民課 窓口調整係 電話 03-5984-1647